



令和元年6月18日
海上保安庁

**アジア・アフリカ・大洋州各国の海上犯罪取締り能力を
向上させるための研修を開催します**
～法の支配に基づく海洋秩序維持のために！～

海上保安庁は、アジア・アフリカ・大洋州における海賊対策をはじめとする海上犯罪取締り能力の向上を図るため、6月24日から約1か月間、各国海上保安機関の現場指揮官クラスを招へいし、独立行政法人国際協力機構（JICA）の枠組みによる「海上犯罪取締り」研修を実施します。

この研修では、国際法をはじめ、国際犯罪の取締り等に関する講義、捜査活動に関する実技、海上保安庁の各施設見学を予定しています。

今年度は、ガーナ、ガボン、ソロモン諸島、パプアニューギニア、パラオが初めて参加する予定です。

この研修は、「海賊対策国際会議」（平成12年4月、東京）の中で合意された「アジア海賊対策チャレンジ2000」に基づき、平成13年度以降、毎年、我が国において実施しています。今年で19回目を数え、これまで計26か国1地域、310名の研修員が参加（※）しています。

研修期間中、研修員は、東京、神奈川、広島、福岡の海上保安庁の施設等において、海上犯罪取締りに関する捜査手法を修得し、それぞれの国の海上保安業務の発展に役立てていくことが期待されます。

※ 当初アジアの海上保安機関職員を対象としていましたが、平成20年度以降は、ソマリア周辺海域における海賊対策強化の必要性が高まったことから、中東、アフリカ諸国が参加しました。

近年では太平洋島嶼国からも参加しており、今年度は、ソロモン諸島、パプアニューギニア、パラオ、また、アフリカ西岸のギニア湾周辺国からガーナ、ガボンが初めて参加する予定です。

1 日程

令和元年6月24日（月）～7月18日（木）

2 参加国（16か国、19名）

ア ジ ア: モルディブ、スリランカ、東ティモール、インドネシア、マレーシア、
ベトナム、フィリピン

アフリカ: ジブチ、ソマリア、ガーナ、ガボン、ナイジェリア

大 洋 州: ソロモン諸島、パプアニューギニア、パラオ、ミクロネシア

3 研修場所

JICA: JICA九州国際センター、JICA東京国際センター
七管区: 第七管区海上保安本部、福岡航空基地、関門海峡海上交通センター
三管区: 横浜海上防災基地
本庁: 海上保安試験研究センター
教育機関: 海上保安大学校 等

4 主な研修カリキュラム

- (1) 海賊・密輸・密航等の国際犯罪の取締り等に関する講義
- (2) 捜査活動に関する実技
- (3) 海上保安庁の各施設見学
- (4) 制圧訓練

5 海上保安庁の各施設見学予定

実施日	実施場所	内容
7月1日(月)	第七管区海上保安本部 (福岡県北九州市)	第七管区海上保安本部表敬訪問
7月3日(水)	JICA九州国際センター (福岡県北九州市)	午前: 捜査資機材取扱説明 午後: 捜査資機材取扱実習
7月4日(木)	海上保安大学校 (広島県呉市)	教育訓練体制の概要説明 海上保安大学校施設見学
7月5日(金)	海上保安大学校 (広島県呉市)	国際法講義
7月11日(木)	横浜海上防災基地 (神奈川県横浜市)	午前: 横浜海上保安部長表敬訪問 施設見学 午後: 制圧訓練
7月12日(金)	海上保安試験研究センター (東京都立川市)	試験研究センターの業務概要紹介
7月16日(火)	関門海峡海上交通センター (福岡県北九州市) 福岡航空基地 (福岡県福岡市)	午前: 関門海峡海上交通センター見学 午後: 福岡航空基地見学

6 昨年度の研修状況



海上保安大学校施設見学



捜査資機材取扱実習